

## ○熊本市中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例（平成29年条例第48号）新旧対照表

改正後	現行
<p>第1条・第2条 略 （回収納付金を受け取る権利の放棄）</p> <p>第3条 市長は、保証協会から損失補償契約の対象となる保証債務に係る求償権の放棄等の申出を受けた場合は、当該申出が次に掲げる計画のいずれかに基づくものであり、かつ、当該計画（第9号に掲げるものを除く。）が事業の再生に資すると認めるとき（当該計画が第2号に掲げる計画である場合にあつては事業の再生に資すると認めるとき又は新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の実施に寄与すると認めるときとし、当該計画が第4号に掲げる計画である場合にあつては新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の実施に寄与すると認めるときとする。）は、当該求償権の放棄等に係る回収納付金を受け取る権利を放棄することができる。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）<b>第2条第20項</b>に規定する特定認証紛争解決事業者が行う<b>同条第21項</b>に規定する特定認証紛争解決手続において策定された事業の再生に関する計画</p> <p>(6) 産業競争力強化法<b>第134条第2項</b>の規定による認定支援機関の支援であつて同法<b>第135条第5項</b>の規定による中小企業再生支援協議会の決定又は助言に従い行われるものを受けて策定された事業の再生に関する計画</p> <p>(7) 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下この条において「中小機構」という。）が産業競争力強化法<b>第140条第1号</b>に規定する出資を行った投資事業有限責任組合の支援を受けて策定された事業の再生に関する計画</p> <p>(8) 中小機構が産業競争力強化法<b>第140条</b>の規定により行う同条第2号に規定する支援を受けて策定された事業の再生に関する計画</p> <p>(9) その他前各号に掲げる計画に準ずる計画で、事業の再生に資するもの又は新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の実施に寄与するものとして市長が認めるもの</p> <p>第4条・第5条 略</p> <p>附 則 この条例は、公布の日から施行する。</p>	<p>第1条・第2条 略 （回収納付金を受け取る権利の放棄）</p> <p>第3条 市長は、保証協会から損失補償契約の対象となる保証債務に係る求償権の放棄等の申出を受けた場合は、当該申出が次に掲げる計画のいずれかに基づくものであり、かつ、当該計画（第9号に掲げるものを除く。）が事業の再生に資すると認めるとき（当該計画が第2号に掲げる計画である場合にあつては事業の再生に資すると認めるとき又は新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の実施に寄与すると認めるときとし、当該計画が第4号に掲げる計画である場合にあつては新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の実施に寄与すると認めるときとする。）は、当該求償権の放棄等に係る回収納付金を受け取る権利を放棄することができる。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）<b>第2条第15項</b>に規定する特定認証紛争解決事業者が行う<b>同条第16項</b>に規定する特定認証紛争解決手続において策定された事業の再生に関する計画</p> <p>(6) 産業競争力強化法<b>第127条第2項</b>の規定による 認定支援機関の支援であつて同法<b>第128条第5項</b>の規定による中小企業再生支援協議会の決定又は助言に従い行われるものを受けて策定された事業の再生に関する計画</p> <p>(7) 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下この条において「中小機構」という。）が産業競争力強化法<b>第133条第1号</b>に規定する出資を行った投資事業有限責任組合の支援を受けて策定された事業の再生に関する計画</p> <p>(8) 中小機構が産業競争力強化法<b>第133条</b>の規定により行う同条第2号に規定する支援を受けて策定された事業の再生に関する計画</p> <p>(9) その他前各号に掲げる計画に準ずる計画で、事業の再生に資するもの又は新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の実施に寄与するものとして市長が認めるもの</p> <p>第4条・第5条 略</p> <p>附 則 この条例は、公布の日から施行する。</p>

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

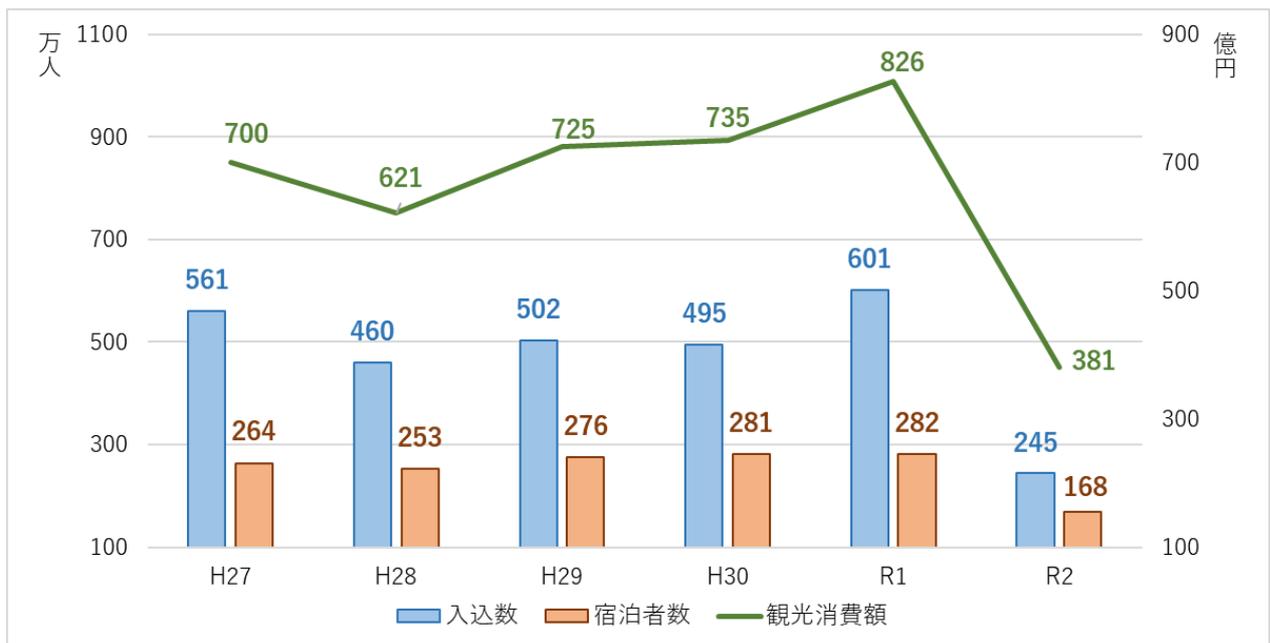
## 令和2年（2020年）熊本市観光統計について

観光政策課

## 【概要】

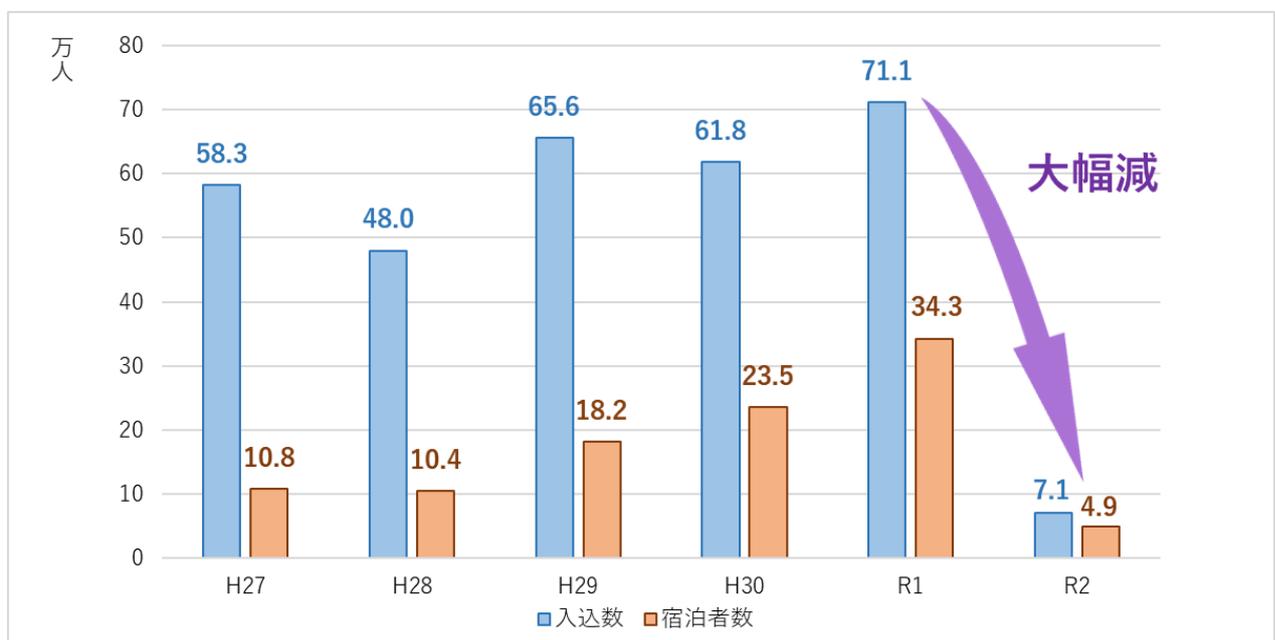
新型コロナウイルス感染症の感染拡大で国内外の観光客が大きく減少したことにより、全ての数値において熊本地震が発生した平成28年を大きく下回った。

- ・観光消費額 前年比 53.9%減 (R1 : 826 億円⇒R2 : 381 億円)
- ・宿泊者数 前年比 40.4%減 (R1 : 282 万人⇒R2 : 168 万人)
- ・入込数 前年比 59.2%減 (R1 : 601 万人⇒R2 : 245 万人)



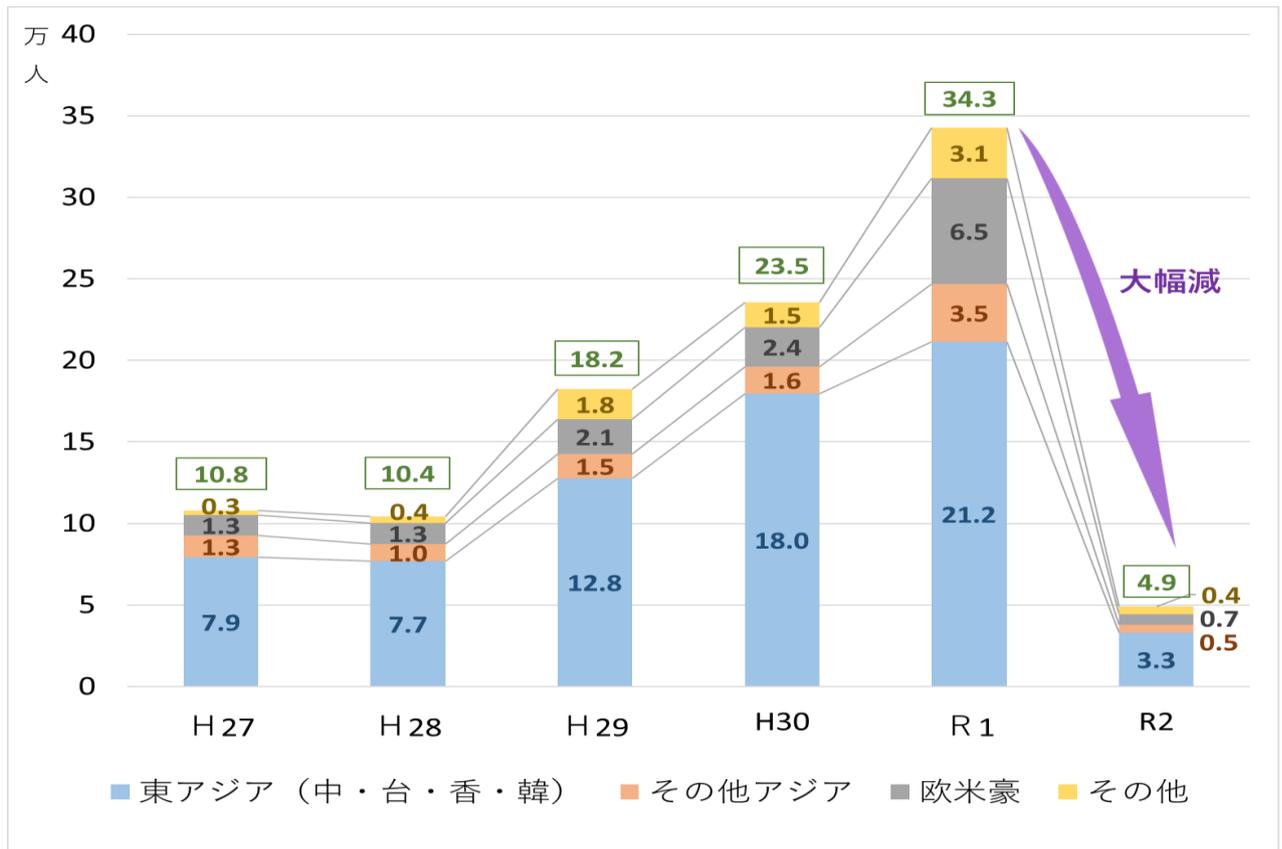
## 【外国人観光客の推移】

- ・宿泊者数 前年比 85.7%減 (R1 : 34.3 万人⇒R2 : 4.9 万人)
- ・入込数 前年比 90.0%減 (R1 : 71.1 万人⇒R2 : 7.1 万人)

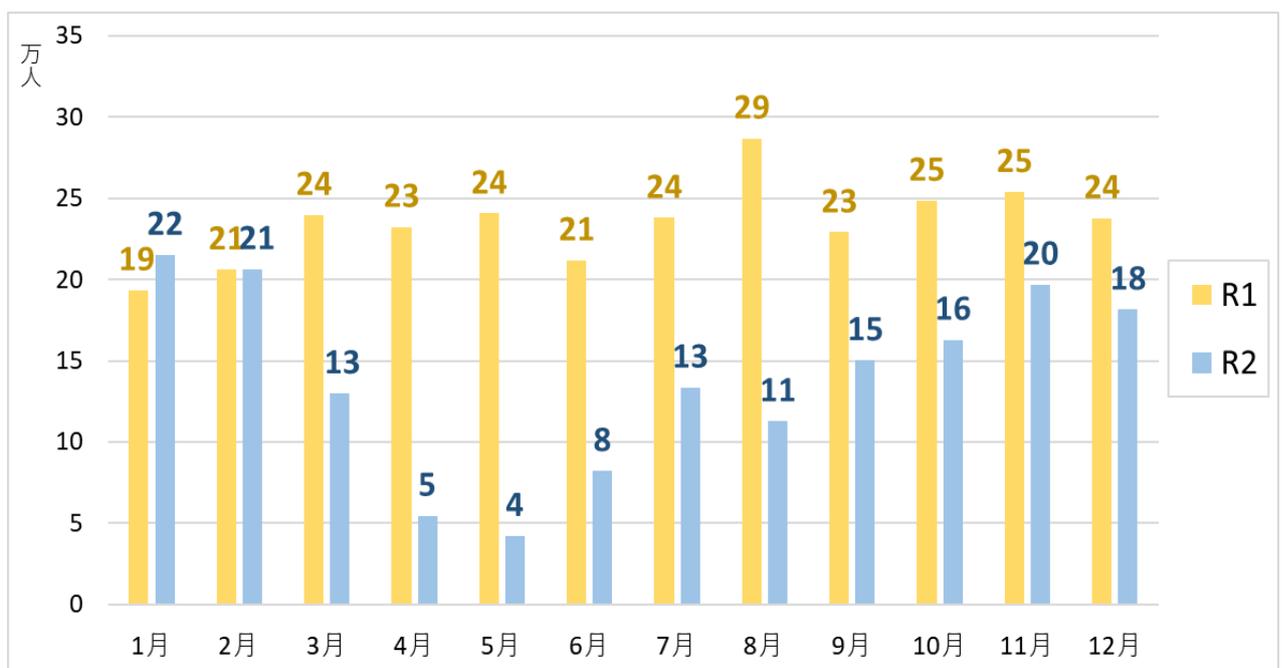


### 【エリア別外国人宿泊者数の状況】

- ・外国人宿泊数（全体） 前年比 85.7%減（R1：34.3万人⇒R2：4.9万人）
- ・中国、台湾、香港、韓国 前年比 84.4%減（R1：21.1万人⇒R2：3.3万人）
- ・欧米豪エリア 前年比 89.2%減（R1：6.5万人⇒R2：0.7万人）



### 【月別宿泊者数（対前年比）の状況】



※参考

- ・緊急事態宣言（全国） 4/16～5/14
- ・G o T o トラベル 7/22～12/28
- ・プレミアム宿泊クーポン 6/19～8/31
- ・LOOKUP Kumamoto キャンペーン 11/1～12/28

## 東京2020オリンピック・パラリンピックに係る支援状況等について(報告)

スポーツ振興課

## 1 本市に関係する日本代表選手への応援・支援

東京2020オリンピック・パラリンピックに出場する本市関係日本代表選手について、本市ホームページへの掲載や市庁舎ロビーに垂れ幕を掲示した。

◇周知期間 令和3年7月16日(金)～9月下旬

◇周知方法 市ホームページへの出場者一覧掲載、市庁舎1階ロビーへの垂れ幕の掲示

## 【オリンピック代表選手とその成績】※開催期間 7/23～8/8

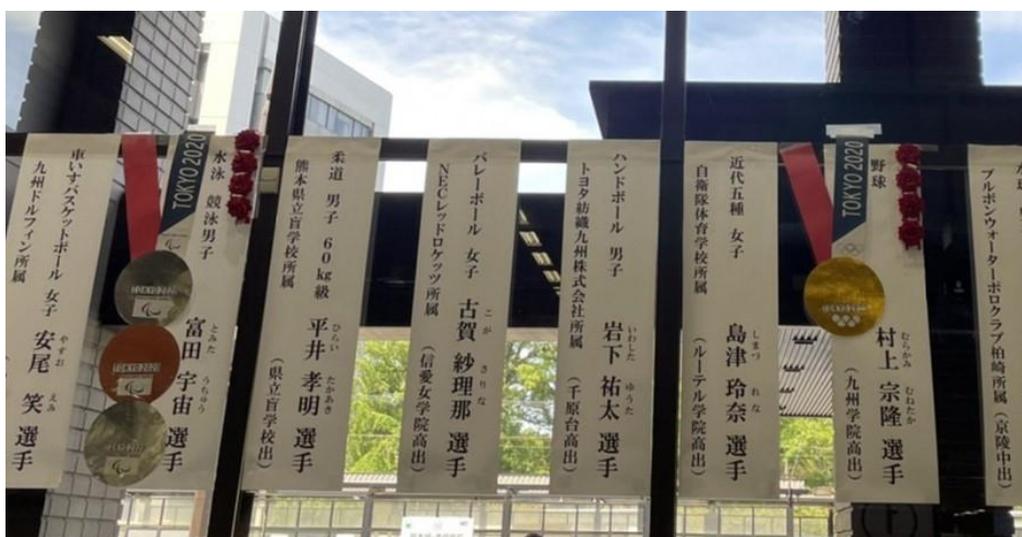
- ① 成松 大介 熊本農高出・ボクシング・男子ライト級(2回戦棄権による敗退)
- ② 小林 優香 必由館高出・自転車・トラック・女子ケイリン(準々決勝敗退)、女子スプリント(2回戦敗者復活敗退)
- ③ 志水 祐介 京陵中出・水球・男子(1次リーグ敗退)
- ④ 村上 宗隆 九州学院高出・野球(金メダル)
- ⑤ 島津 玲奈 ルーテル学院高出・近代五種・女子(女子23位)
- ⑥ 岩下 祐太 千原台高校出・ハンドボール・男子(1次リーグ敗退)
- ⑦ 古賀 紗理那 信愛女学院高出・バレーボール・女子(1次リーグ敗退)

## 【パラリンピック代表選手とその成績】※開催期間 8/24～9/5

- ① 平井 孝明 県立盲学校出・柔道・60kg級(準々決勝敗者復活敗退)
- ② 富田 宇宙 済々黌高出・競泳男子・400m自由形(銀メダル)、200m個人メドレー(銅メダル)、100mバタフライ(銀メダル)
- ③ 安尾 笑 九州学院高出・車いすバスケットボール(6位)
- ④ 黒田 智成 県立盲学校出・5人制サッカー(5位)

## 【表彰等】

今大会のメダリストである村上宗隆選手と富田宇宙選手については、熊本市スポーツ特別功労者表彰及び副賞の贈呈を行う予定。



## 2 ドイツ競泳チームの熊本合宿受入れ

ドイツ競泳チームとは、2017年に東京オリンピックにおける直前合宿等に関する協定を締結し、東京2020オリンピックの直前合宿として受け入れを行った。

(1) 期間 令和3年7月12日(月)～21日(水) 10日間

(2) 場所 アクアドームくまもと(メインプール)

(3) 人数 選手30名、コーチ・スタッフ22名 計52名

### 【ドイツ競泳チームへの応援】

◇交流事業 応援メッセージ入りドイツ国旗の装飾

◇近隣小学校と選手とのオンライン交流

◇メッセージ動画の作成(大西市長、熊本日独協会会長、ドイツチームヘッドコーチ)



### 【成績】

金メダル1	男子10キロオープンウォーター	フロリアン・ウェルブロック
銅メダル2	男子自由形1500m	フロリアン・ウェルブロック
	女子自由形1500m	サーラ・ケーラー